

## 令和6年度第2四半期における熊本県の求職者支援訓練認定申請スケジュール及び定員について

### 1 スケジュール

訓練開始日が属する期間	申請書の受付期間	備考
第2四半期 (令和6年7月～9月開講分)	令和6年4月1日(月)9時から 令和6年4月12日(金)16時まで	開講日は7月18日(木)以降の設定となります。

※eラーニングコースの開講日は7月23日以降となります。

### 実施計画数

実施期間	第2四半期		定員規模
	熊本市	左記以外の地域	
◇基礎コース	60	30	概ね 10～30 (eラーニングコースは概ね 10～20)
うち 新規参入枠	15		
◇実践コース	139	45	
うち 新規参入枠	45		
介護系	15	0	
医療事務系	15	0	
デジタル系 IT	19	15	
WEBデザイン	45	15	
その他	45	15	

### 認定定員枠等について

- ・1コース当たりの申請定員規模は概ね10名～30名とする。(eラーニングコースについては概ね10名～20名)
- ・eラーニングコースの認定申請について四半期ごとの設定数(枠)は20名とする。
- ・ある認定単位期間で、基礎コース・実践コースにおいて認定されずに余剰となった場合の定員については、同一認定単位期間内において、同一分野の他地域へ振り替えることを可能とする。
- ・ある認定単位期間の実践コースで設定された訓練分野(介護系、医療事務系、デジタル系)において、認定されずに余剰となった場合の定員については、同一認定単位期間内において、「その他」分野へ振り替えることを可能とする。
- ・ある認定単位期間で「新規枠」に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内において、「実績枠」へ振り替えることを可能とする。
- ・ある認定単位期間で「実績枠」に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内において、「新規枠」へ振り替えることを可能とする。
- ・「WEBデザイン」は、「デザイン分野」のうちWEBデザイナー養成科、WEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースが該当。「02IT分野」とは別枠で選定し、どちらかで余剰定員が発生した場合はデジタル系内で振替を行う。
- ・計画数を超える申請(認定基準を満たすものに限る)があった場合は、就職実績や運営体制等により選定します。選定方法の詳細は、「申請に当たっての留意事項」内の「求職者支援訓練の選定方法」をご覧ください。
- ・定員数の調整をお願いする場合があります。

### ●認定申請時に提出する書類及び留意事項等について

- (1)申請をご希望される場合は、事前に高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページで「認定基準」、「認定申請書提出にあたっての留意事項」及び、「認定申請書様式」等をご確認下さい。認定申請書を作成し、添付書類を整えた上でお越しください。(URL: <http://www.jeed.go.jp/js/shien/>)
- (2)認定申請書の提出期限内に書類の受付を済ませていただく必要があります。申請の公平性を保つため、当該期限を過ぎた場合は申請書を受け付けることが出来ませんので、ご了承ください。

※求職者支援訓練は、全国職業訓練実施計画に基づき、熊本県地域職業能力開発促進協議会が策定した実施計画の範囲内で認定されます(詳しくは、熊本労働局ホームページをご覧ください)。

※令和6年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更となる可能性があります。

★ 認定申請をご検討される場合は、受付期間にかかわらず、事前の相談に応じますので、お気軽にご相談ください！

◇求職者支援訓練の申請に係る相談・お問合せ先  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
熊本支部 求職者支援課  
〒861-1102 熊本県合志市須屋2505-3  
TEL 096-242-0394 FAX 096-242-0889